

国際医療福祉大学大学院 乃木坂スクール

2023年4月27日 19:45～21:15

人をつなぎ・人がつながる
～そして、前例を超える・前例を創る

教育と子育て ～ネウボラで知られる フィンランドで育まれる つながる文化、つなげる文化

高橋睦子

恵泉女学園大学 人間社会学部





公用語 フィンランド語,
スウェーデン語

準公用語
サミ語, ロメ語, 手話



(イラスト Sanna Mander)

方法論と概要

どのような切り口・アプローチから、何についてどのように考えるか？

具体事例

- ① 教科書
- ② 就学前教育
- ③ インクルーシブ教育
- ④ ネウボラ

教育

子育て

営みのエッセンス

つながる
つなげる

価値・理念

(誰も取り残さない)
ユニバーサル・モデル
平等・対等・対話
刷新
透明性

フィンランドの
生き残り戦略
民主主義

(翻訳し解釈する「私」・レフレクション)
日本にとっての意味？ 文化と価値観

日本 ?

骨子

1. フィンランドの教育と子育て：いくつかの事例
 - ① 中学校社会科教科書
 - ② 就学前教育
 - ③ インクルーシブ教育
 - ④ ネウボラ

2. 事例に関連する「ユニバーサル・モデル」

3. 「つながる・つなげる文化」についての考察

事例1. 『フィンランド中学校現代社会教科書 15歳 市民社会へのたびだち』

翻訳出版の背景 - 日本の事情

- 当時のOECD学力習熟度調査PISAで世界一位だったフィンランドが注目された
- 日本での学力論争
- 世界の教科書シリーズを刊行していた日本の出版社がフィンランドに関心をもち、教科書の翻訳プロジェクトに至った



明石書店 2011年

PISA (Programme for International Student Assessment)

OECDが2000年から3年ごとに**15歳児**を対象に実施している**学習到達度調査**

(読解力, 数学的リテラシー, 科学的リテラシーの三分野)

目的: 「生きるために必要な知識や技能」, すなわち, 持っている知識や技能を実生活の様々な場面で直面する課題にどの程度活用できるかを調査する

国立教育政策研究所

<https://www.nier.go.jp/kokusai/pisa/>

日本の学力論争

1990年代には「ゆとり教育」が支持された

背景には「落ちこぼれ」「詰め込み教育」, 「登校拒否・不登校」問題

2000年代からは「学力重視」(ゆとり教育からの方向転換)

PISA調査は日本にとってどのようなインパクトがあったのだろうか?

PISA2000(第1回調査)世界ランキングでは日本の順位は微妙だった
(上位グループには入っていた)

一方, フィンランドは世界一位(トップ)として俄かに注目されるようになり,
日本からも多数の視察団がフィンランドの学校教育の現場を訪れるようになった。
フィンランド・教育ツーリズム(edu-tourism) 学校視察の有料化と組織化
(視察旅行にはどのような意味があったのだろうか?)

PISA調査のその後

- PISAはランク付けを目的とはしていないが、（日本のように）順位を強く意識する国もあった。
- 世界ランキングでは、詰め込み型で競争を重視する東アジア勢が首位を占めるようになった。
- 日本は2000年以降「ゆとり教育」から撤退、学校の授業時間は増えていった。

※PISAだけでは見えてこないことも少なくない。

例) フィンランドでは中学・高校の生徒は自分の時間割を作る。そのため、皆が決まった時間に登下校するわけではない。日本の学校にあるような厳格な校則もない。

事例1. フィンランド中学校現代社会教科書～15歳 市民社会へのたびだち

主要テーマ

個人が社会に居場所・役割を持ち、
他者とつながって生きていくということ

**「チームプレイでは
それぞれ持ち場がある」**

※サッカーの写真 (女子)



JFAホームページより転載

<https://www.jfa.jp/nadeshikojapan/news/00029959/>

序文 (p. 5)

「若者たち自身でなければ、いったい他にだれが若者の問題や希望や

疑問を、社会にうまく伝えられるのでしょうか」

「学校ではルールを守られなければいけないとよく言われますが、

それは従順になり黙っているということではありません。

学校でも、不満を言う人や抗議する人は必要なのです」

フィンランドには日本のような学校教科書検定制度はない

教科書の内容 (第1章の内容)

1 個人 - コミュニティの一員

- ・ 家族と身近な人々 (多様性, 離婚, 財産分割 p. 10-17)
- ・ 遺産相続
- ・ 基本的な権利と義務 (人権, 子どもの権利)
- ・ フィンランド人はみな同じではない (サーメ, ロマ, スウェーデン語系)
- ・ お隣は必ずしもフィンランド人ではない (移民, 難民)
- ・ みんなに平等を (男女平等, 年齢などによる不平等)

2 福祉国家

3 個人の家計

4 政治・意思決定

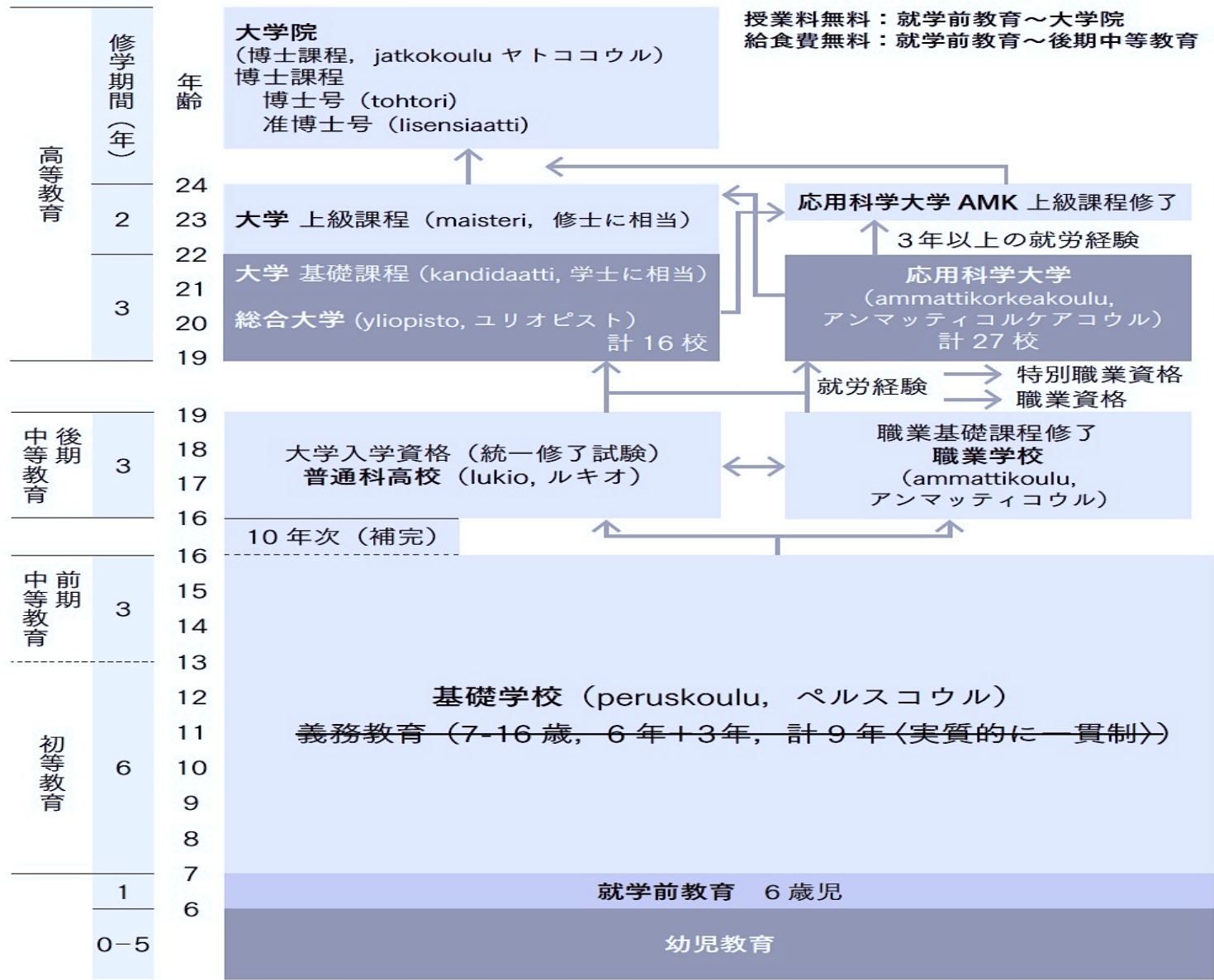
5 国民経済

6 経済政策

7 国民の安全 法律, 裁判, 警察

8 ヨーロッパで満足できなければ

参考情報



修学期間 (年)

1-1.5
3.5-4

2021年から
 義務教育は
 基礎学校から
 後期中等教育までに
 延長された
 (義務教育は
 3年延長され
 6+3+3=12年になった)

高等教育	修学期間 (年)	年齢
	2	24
	3	23
中等教育 後期	3	19
		18
中等教育 前期	3	16
		15
初等教育	6	12
		11
	1	7
	0-5	6

21世紀 近年のフィンランドの教育制度改革

2016年 就学前教育（エシコウル）の義務化
pre-school

（2000年 6歳児のための就学前教育（エシコウル）
の制度化）

2021年 義務教育の延長（小中学校から高校まで）
「18歳に達するとき、あるいは、
中等教育を修了するとき、義務教育は終了する」
高校レベルの教科書・給食の無償化

フィンランドの教員たちは、平日は16時に勤務が終わり、夏休みは（連続して）5週間以上ある等、学び続けるための時間と環境が十分に確保されている。

教員の学修機会（すでに教育現場で働いていても現任研修を通じて研鑽を積んでいく、いわゆるリスキリング、リカレント教育）

市町村自治体が提供する研修では、教員は学校を休んで研修を受けることができる。（他の先生が代わりに授業を行う）

リカレント教育は教員に限らず、多くの社会人にとっての学び。
（半年・1年休職し大学院で学び直す等）

日本：中高教員の研修（教員資格の更新）制度は導入されたが廃止された。

事例2. 就学前教育：6歳児全員



タンペレで講師撮影

就学前教育 pre-school

(フィンランド語では esikoulu)

義務教育の直前の1年間, 6歳児全員, 2016義務化

無料

月～金 9時から13時 (1日4時間)

座学はごく一部 (30-40分程度) 1クラス13名まで

さまざまな「遊び」を中心に子どもたちの成長・健康を育む

フィンランド 約1世紀前に幼保一元化

こども園（幼児教育・保育）では幼児教員と保育士が一緒に働いている


幼年期の教育とケア ECEC

Early childhood education and care

OECD 経済協力開発機構

Starting strong I-II

『人生の始まりを力強く』 2001, 2006 政策評価



フィンランドの幼児教育ケアECECと
就学前教育の背景にある考え方

児童・幼児： 自然とのふれあい
「遊ぶこと」 “happy” (motivation)

情動面での発達 emotional development

「学び」 activeness 自主性

健やかな脳神経の発達 (芸術・詩・文学)

乳幼児精神保健の知見 infant mental health

(関係性発達, 愛着)

知識重視/偏重? – cognitive learning

子どもたちが安心して遊べる場 ～まちづくりの要



氷点下でも外出

タンペレで講師撮影

子どもと大人の自由時間 夏（6-7月）はみんな長期休暇

「時間」「余暇」の大切さ

就労だけが全てではない

人それぞれの（自由）時間の過ごし方

趣味・他の人との交流（人間関係）

事例3 インクルーシブ教育

フィンランドのインクルーシブ教育

障がいの有無に関わらず、特別支援の視点は全ての子どもを含んでいる

「一部の子どもだけではなく、全ての子どもに、合理的配慮の上で教育を受けられる権利がある」

何らかの「部分的な支援」を受ける子どもたちはかなり多い（学習障がいLD等）

移民の子どもや特別支援が必要な子どもが同じ教室と一緒に学ぶ

多様性・一人ひとりを大切にできるかどうか問われる

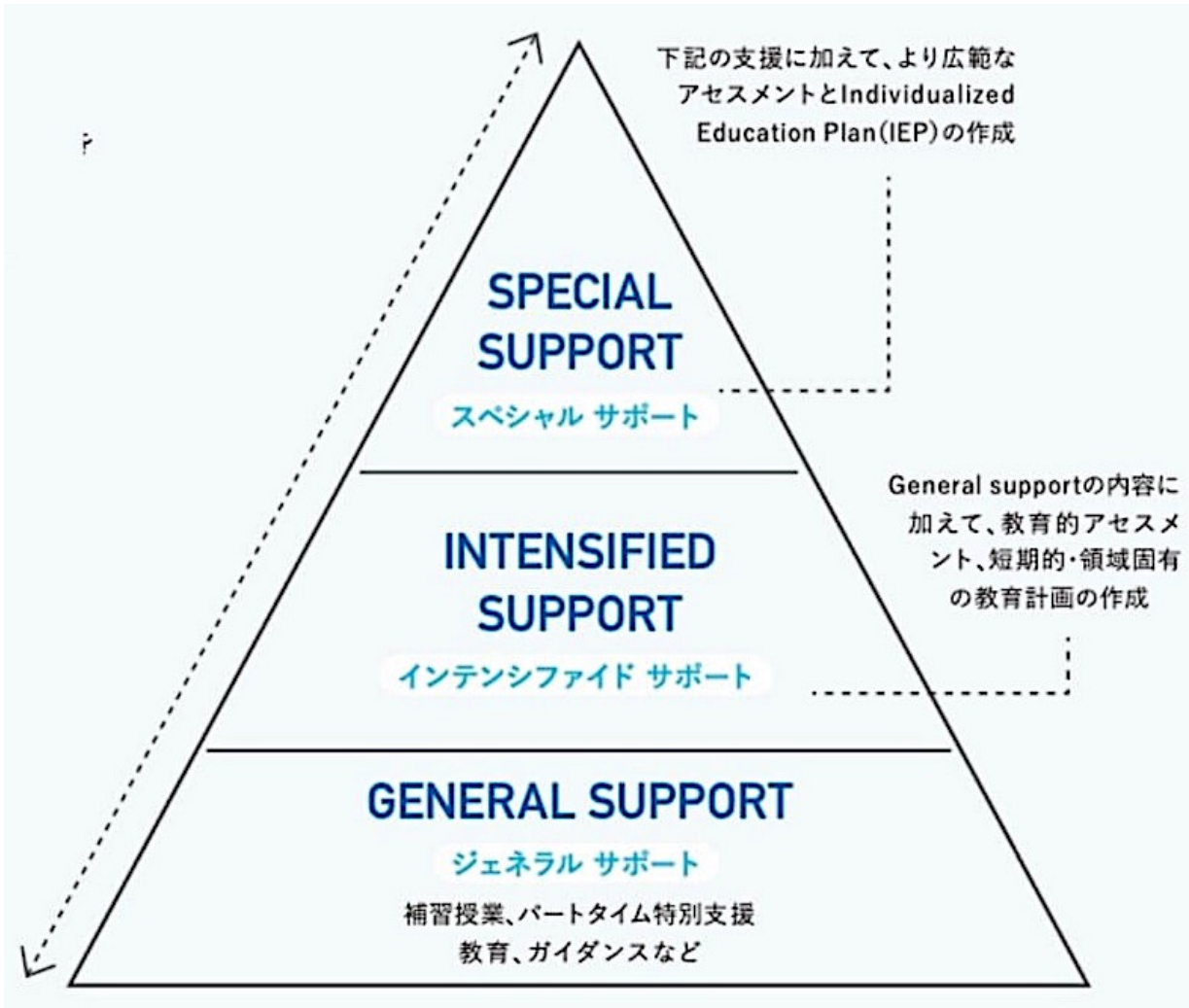
幼児教育・保育ECECと基礎教育の一貫性

フィンランドの基礎学校「公立一貫小中学校」6+3

（現在の義務教育は高校まで6+3+3）

私立は極めて少ない（シュタイナー学校, インターナショナルスクール, 外国の学校）

フィンランドの インクルーシブ教育（三層構造）



Special support（特別な支援）では、保護者と子どもと一緒に個別の教育計画を作成し、より充実した支援を受ける。

Intensified support（より強化された支援）は、一般的な支援と比べ、包括的で長期的な支援になる。支援内容は、一般的な支援と同じだが、支援を始める前に、子どもと保護者向けに個別の計画書が作成される。

General support（一般的な支援）は、教育を受ける全ての子どもが持っている権利。日々の通常学級の中で、一時的に特別な支援や少人数でのグループ学習を柔軟に受けることができる。

フィンランドの幼児教育ケア・学校教育から見えてくること

- 児童・生徒たち一人ひとりを尊重できる学習・成育環境の整備
(インクルージョンに必要な教職員人材の育成と配置)
- 教員の労働環境の改善
(日本：学校教員の長時間労働の問題や指導要領等の制約)

事例 4

フィンランドのネウボラと 妊娠期からの切れ目のない支援



日本もフィンランドも行政の構造改革が進行中.

フィンランド SOTE保健医療福祉サービス改革

日本 こども家庭庁

- ・ 子ども虐待・マルトリートメントに関する「リスクと予防」の再確認

フィンランドでは母子保健ネウボラ（出産・子どもネウボラ）を通じて、**妊娠期から虐待・マルトリートメントの早期予防が行われている。**

（同一の専門家が個別にすべての妊産婦と親子との継続的に対話を行う）

現在、母子保健の基礎の上にファミリーセンターによる多機能化が展開しつつある。

日本では子ども虐待問題についてハイリスクへの焦点化が特徴的。
一方、低・中リスク（1次・2次リスク）への制度的な感度は低くなりがち。

ハイリスクへの対応だけでなく、
全数かつ個別に継続的に状況を把握するポピュレーション・アプローチの
意義と役割を再認識することが急務。

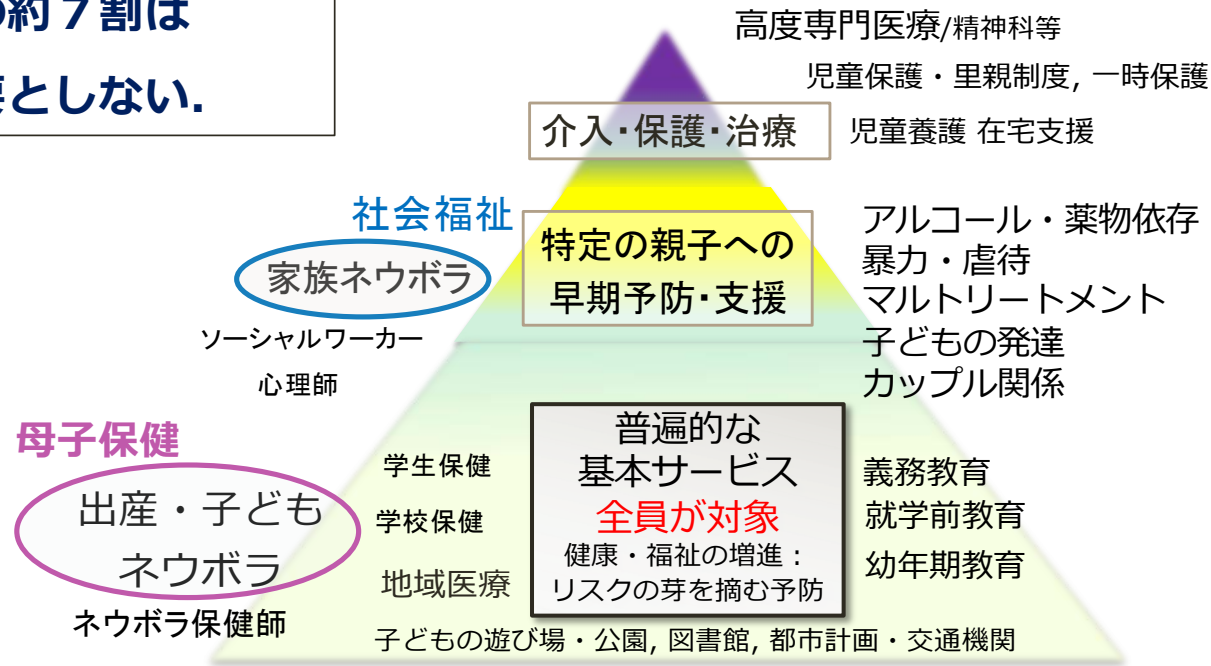
ポピュレーション・アプローチの要点は

「すべての妊産婦と子ども家庭を個別に継続的に支えること」

（ユニバーサル・モデルとも言える）

**妊娠期からの個別・継続的な
ネウボラ健診&面談によって、
子育て家族全体の約7割は
高次の支援を必要としない。**

フィンランドにおける 子ども家族支援の見取り図

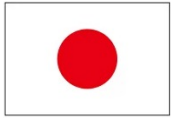


出典 : Kalmari, Hanne (2013) Lasten ja perheiden terveys- ja hyvinvointipalvelut Suomessa (ヘルシンキ市保健福祉部, プレゼンテーション資料),
および Sannisto, Tuire (2013) Lasten ja nuorten terveystalvet (ヘルシンキ市青少年保健福祉部資料スライド) に加筆・作成。

母子保健ネウボラ（出産・子どもネウボラ）

妊娠期から
継続して
切れ目なく
すべての妊産婦と子どもに
専門職（同じ人）が個別にかかわる
ポピュレーションアプローチ

妊娠からの1000日（WHO）を重点的に
ネウボラ保健師が利用者目線での相談支援を担う仕組み



2014/平成26年度 妊娠・出産包括支援のモデル事業（妊婦全数面接の実施,母子保健コーディネータや産前・産後サポートの導入等）において

フィンランドのネウボラが紹介された。 詳細な経緯については中山 (2020) ※参照

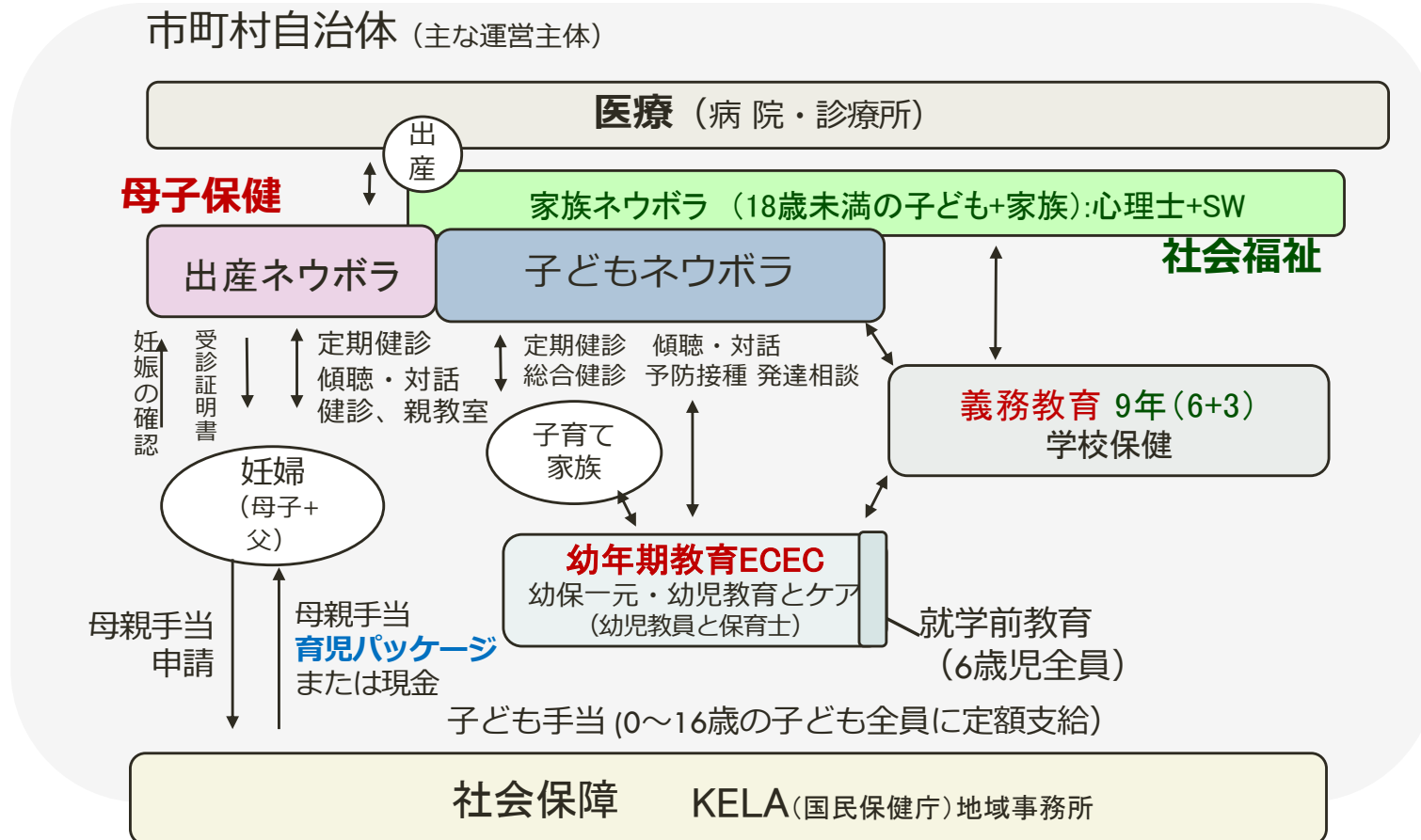
公式には日本版ネウボラという表現は用いられていないが、全国各地の自治体ではネウボラの名称を冠した施策も行われている（自治体版ネウボラ, ネウボラ推進課等）。

※ 中山まさ子 (2020) 「日本への『ネウボラ』導入過程と『母子健康包括支援センター』の設置—『切れ目ない支援』政策とは」『同志社女子大学学術研究年報 第71巻』63-82頁

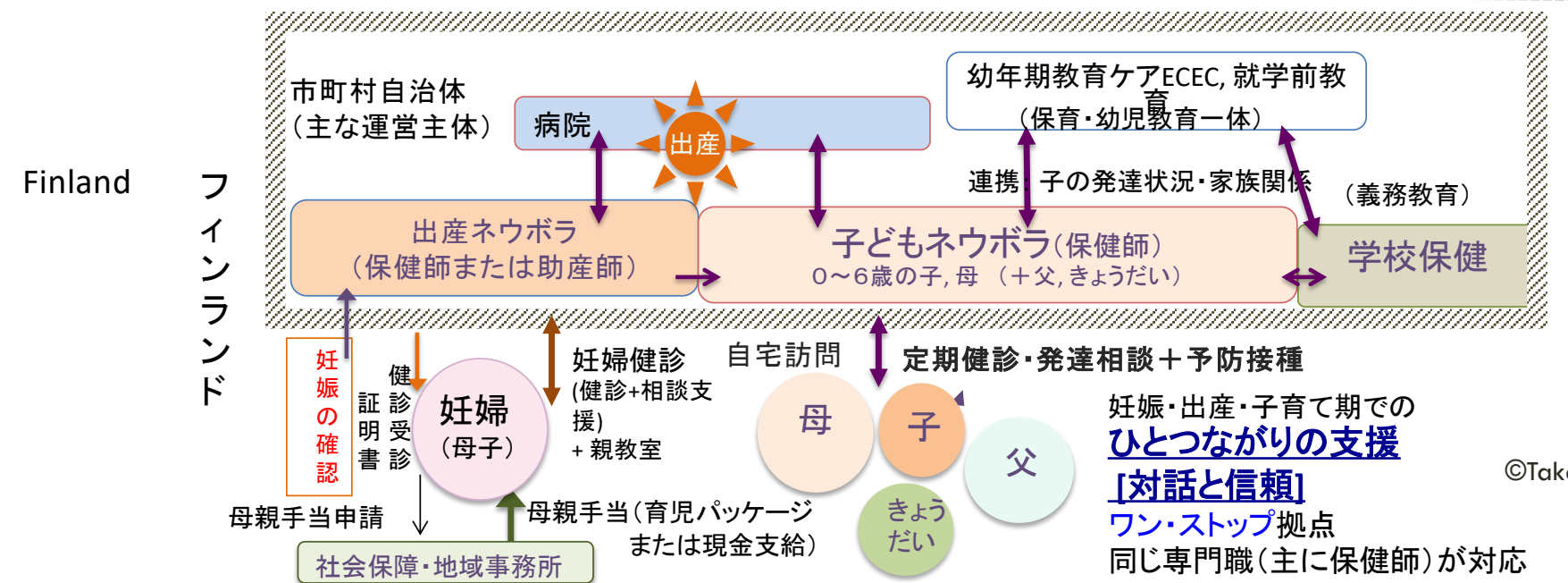
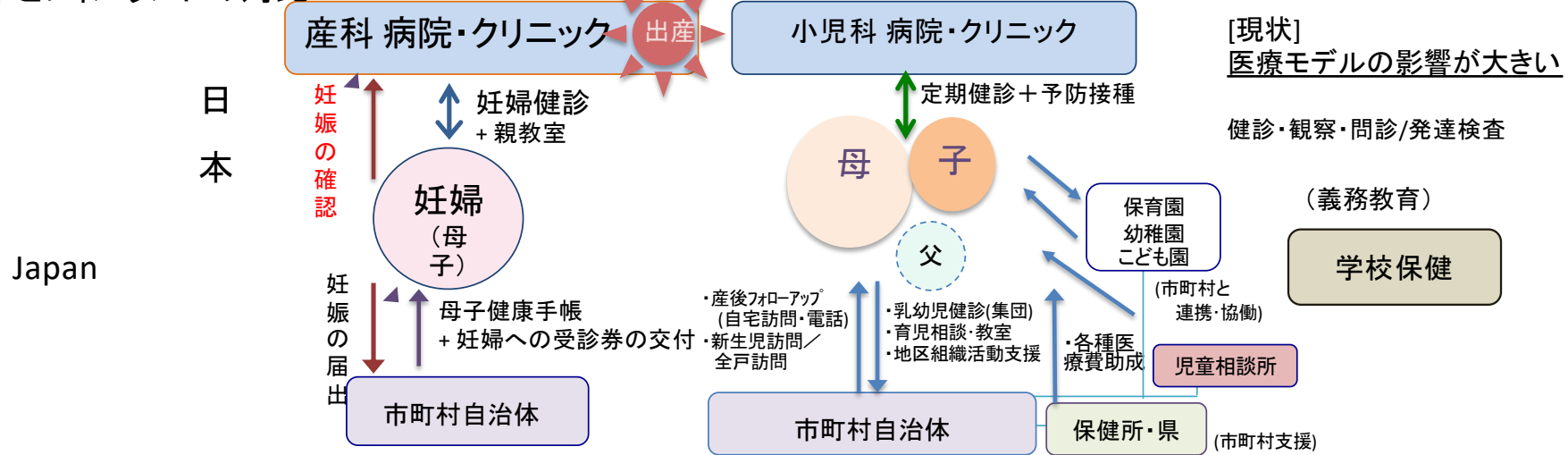
フィンランドの子育て家族支援の特徴

社会保障（各種の休業と手当）、地域保健・医療、幼児教育、学校教育の連動

出産・子どもネウボラは妊娠初期から就学前まで**全員と個別に継続的につながる（同じ担当者）**



日本とフィンランドの対比



家族ネウボラ（社会福祉）

ソーシャルワーカーと心理職がペア

18歳未満の未成年者とその家族への、特定の課題・リスクへの対応（全員ではない）
各種の発達・療育リハビリ・医療専門職、
法律相談（家族/子どもソーシャルワーカー等）

- 子どもの行動, 社会性, 発達について親が強く懸念している場合
- 危機的な状況への支援を家族が希望する場合
- 家族間に諍い・紛争がある場合（高葛藤）
- 別離/離婚の見込みがある、別離/離婚での問題解決への支援が必要な場合（離婚時の協議への社会福祉的な支援・SW面談）
（18歳未満の未成年者がいる家族の離婚）

出典：タンペレ市ホームページ「家族ネウボラ」

※フィンランドには家庭裁判所はなく、地方裁判所が離婚調停・裁判等を担当する。

ネウボラは完成形ではなく、新たな取り組みが続いている。

「ファミリーセンター」

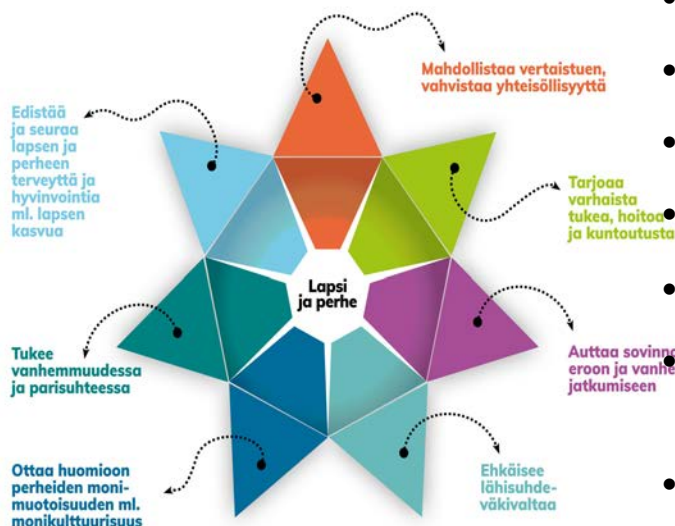
利用者にとって一層身近な存在となるための工夫
多職種間連携の向上・複合施設（間口は広く、敷居は低く）



イラスト©ヘルシンキ市役所 <https://www.hel.fi/sote/toimipisteet-fi/aakkosittain/itakadun-perhekeskus/>

What Family centers do? ファミリーセンターは何をするのか?

Mitä perhekeskus tekee?



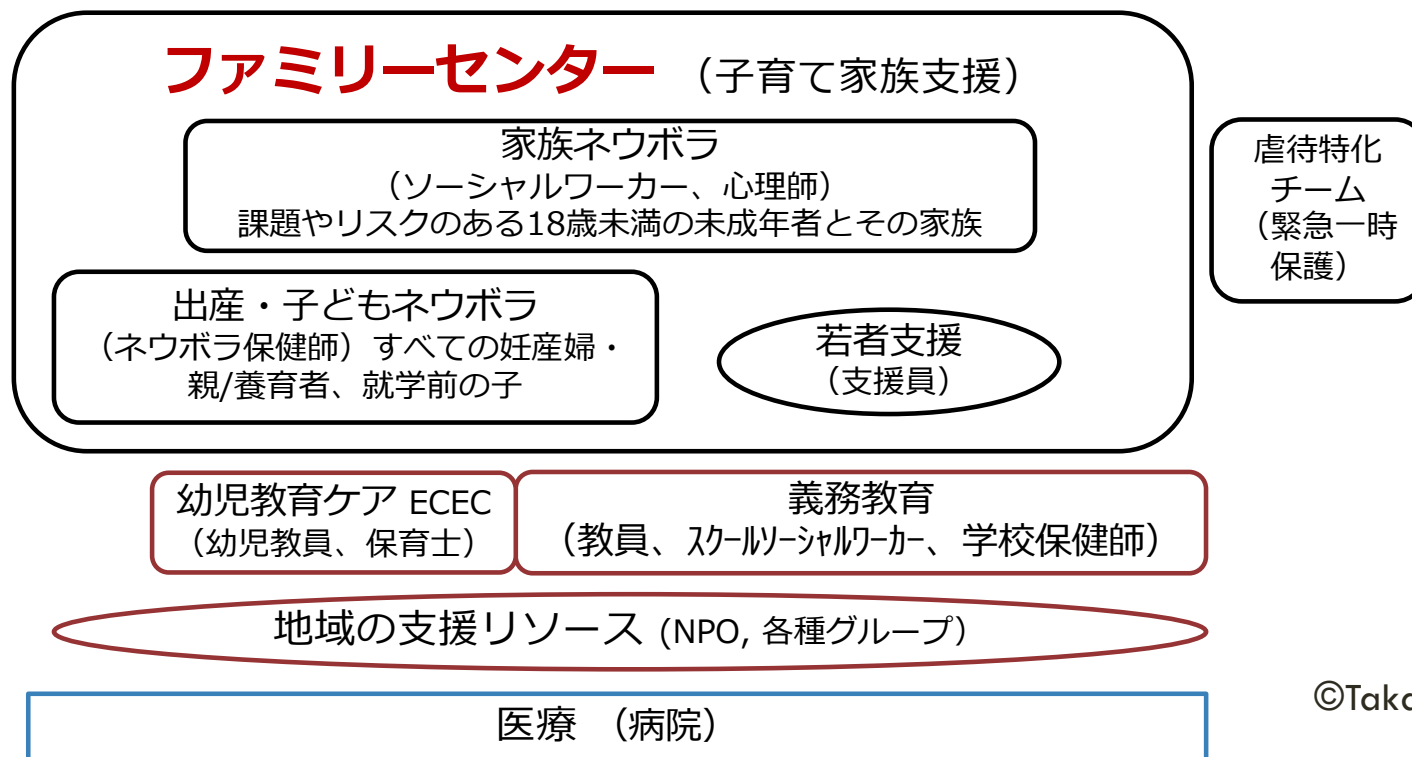
- Child and family as the focus 子どもと家族へのフォーカス
- Child growth and development follow-up 子どもの成長と発達
のフォローアップ
- Offers support and care early enough 十分に早期の支援とケア
- Offers peer support ピア・サポート
- Supports parenthood 親になることを支える
- Notices different kind of families, also multiculturally 多文化の視点を含め、
家族の多様性への配慮
- Prevents child maltreatment 子どものマルトリートメント防止
- Offers support e.g. in divorce situations その他のサポート, 離婚時の支援など.

フィンランド SOTE 保健医療福祉サービス改革におけるファミリーセンター



SOTE改革 2023年～実施中

ファミリーセンター：母子保健と社会福祉の連携強化（支援の継続性と整合性）
スティグマの縮減：利用しやすさ
地域の支援リソース



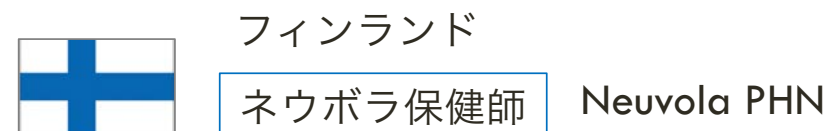
母子保健（出産・子ども）をになう専門職 フィンランドと日本の違い



【助産師】 midwife
母子保健（マタニティケア）に特化
妊娠前・妊娠・出産・産褥期ケア
新生児～乳児期ケア
女性の健康（ウイメンズヘルスケア）

【保健師】 PHN
母子保健に特化した専門家ではない
（通常、数年毎に他部署へ異動）

母子健康手帳の交付時の面談を行う
（事務的な手帳交付からの転換）
妊産婦ケアは直接に行わない
（→産科医・助産師）
予防接種は小児科医療
発達検査は心理



【ネウボラ保健師】 neuvola PHN
母子保健に特化
（他の部署・業務への異動は無い）
母子保健ネウボラで”ネウボラ保健師”としてキャリアを積む

妊娠期に約9-10回の妊婦健診を担当

出産後1週間を目処に自宅訪問

予防接種、発達検査も担う

妊娠期からのつながり
0歳から6歳の子ども、親・家族の育ちを、他職種との連携によって継続してサポートする。



フィンランド

母子保健（出産・子ども）ネウボラにおける専門家（資格上はPHN/保健師）

- 母子保健に特化している（市町村自治体職員であるが他の部署への異動はなく、母子保健のネウボラ専門職としてキャリアを積む）
- 公衆衛生とともに妊産婦ケアや予防接種など助産・小児医療の専門性と、対話による対人支援技能も備えている。

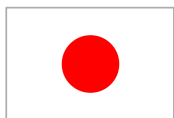
助産師と保健師はどちらも出産ネウボラの業務を担当できる。

保健師はさまざまなライフステージについてより広く学んでいる職種であり、（母子保健）ネウボラ業務に保健師を優先配置している市町村自治体が多い。

多くの（母子保健）ネウボラは「出産・子どもネウボラ」として合体している。この合体型では、保健師のみがネウボラ専門職であり得る。（この仕組みでは、助産師の資格だけではネウボラ専門職にはなれない）

保健師は、（母子保健）ネウボラで働くために助産師の資格を必要としない。助産師が、合体型のネウボラで働くことを希望して、保健師資格を取得することはよくある。保健師が進んで助産師資格を取得することはない、何故ならば、出産・子どもネウボラ業務には保健師資格で足りるからである。

助産師の職場は、出産ネウボラ、病院の産科外来または産科病棟のいずれかである。



日本

児童相談所
要対協：
特定妊婦・児童

こども家庭センター（2024年度から）

市区町村子ども家庭総合支援拠点
（社会福祉）課題やリスクのある18歳未満の未成年者とその家族
（2017年度～設置率36.5%*1）

子育て世代包括支援センター
（母子保健）すべての妊産婦・親/養育者、主に就学前の子
（2016年度～設置率 92.1%*1）

*2

深刻な虐待に至る前段階で家庭を支える

社会福祉と母子保健の一体的な支援

子ども虐待

ハイリスク
子ども保護
介入支援
中リスクへの支援

低・中リスクへの早期の予防的な支援



フィンランド

虐待特化チーム
（緊急一時保護）

ファミリーセンター

家族ネウボラ（ソーシャルワーカーと心理師）課題やリスクのある18歳未満の未成年者とその家族

母子保健ネウボラ（ネウボラ保健師）すべての妊産婦・親/養育者・就学前の子（全数を個別に切れ目なく把握・支援）

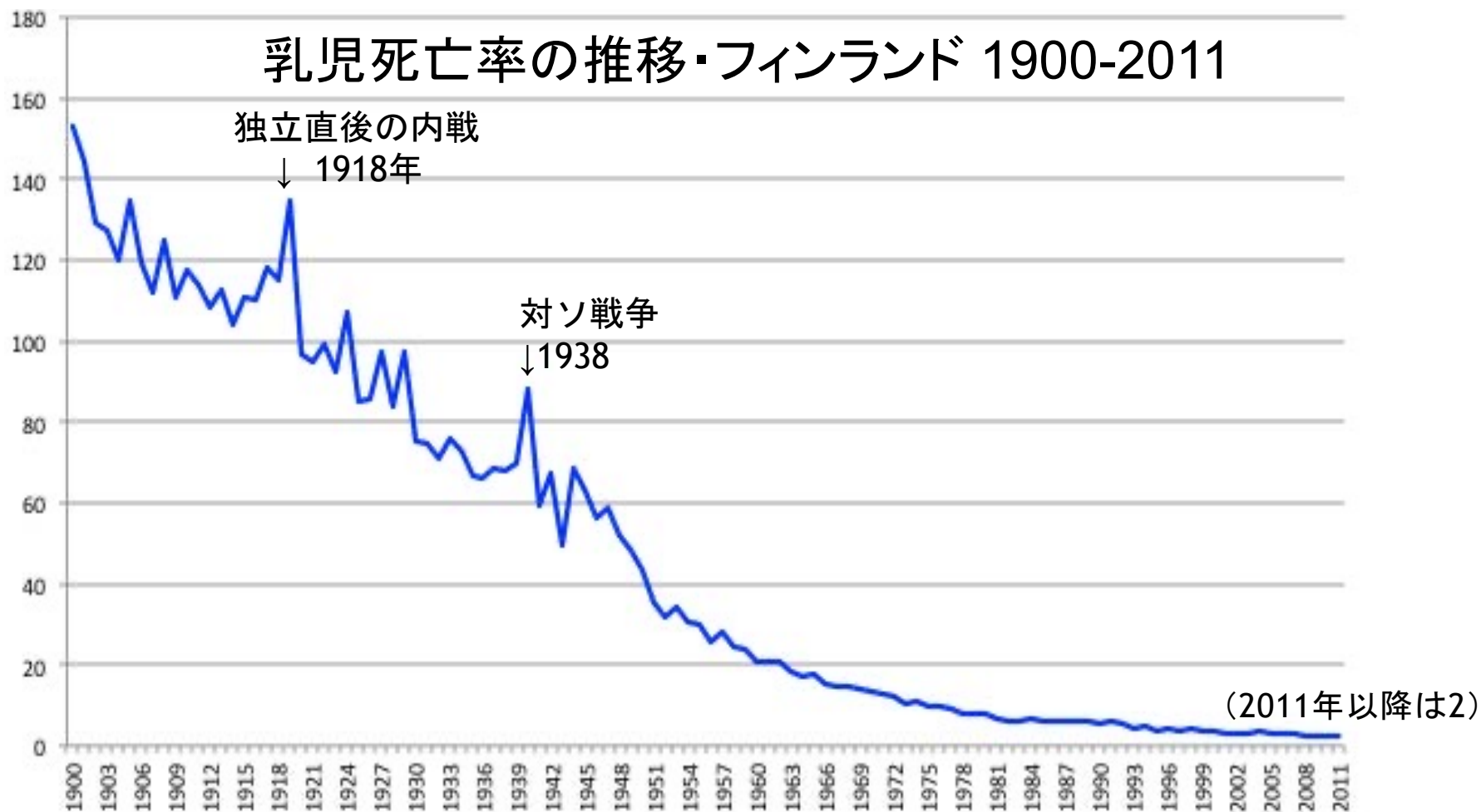
若者支援

幼児教育
デイケア
ECEC

*1 設置率は2021年4月時点。

*2 法改正によって子育て世代包括支援センターはこども家庭センターに置き換えられている。

乳児死亡率の推移 (フィンランド・1900-2011年)



フィンランドの母子保健のパイオニア
小児科医アルヴォ・ユルッポ教授
(ARVO YLPPÖ1887-1992)と
民間団体マンネルヘイム児童保護連合MML

「幼子の世話をするすべての母親たち、貧しい母親にも裕福な母親にもあまねく、直接のアドバイスを得る機会、さらに必要な時には直接の援助が得られる機会を提供するために、一つにまとまった中央組織を作らなければならない」(1919年, Ylppöの手記より)

**「すべての母親への個別で直接の助言と、必要に応じた支援」
この考え方は、今日のネウボラに引継がれている!**

ネウボラの萌芽から制度化・標準化への見取り図



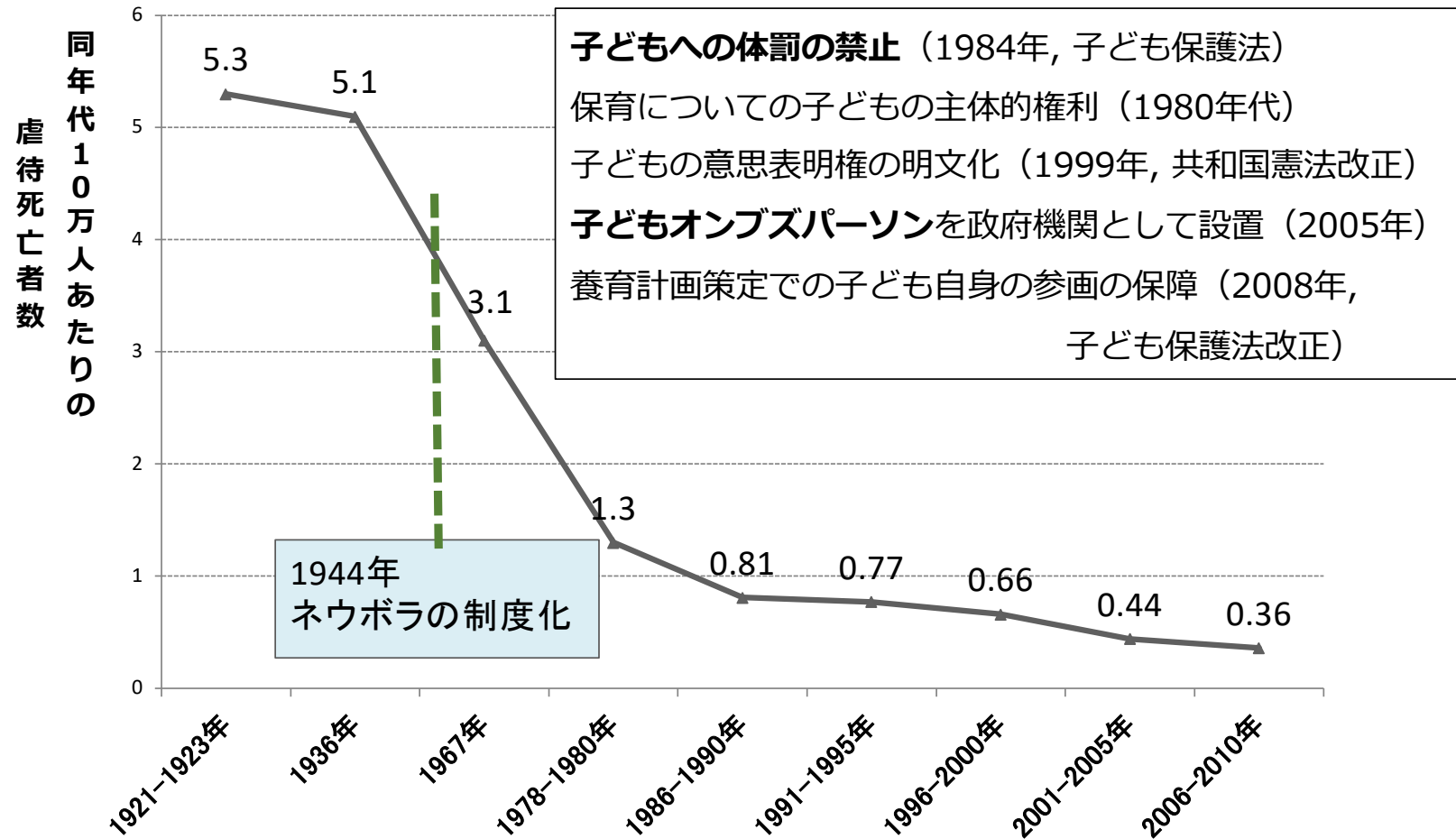
ネウボラは1944年に
制度化された
(保健法によって
市町村自治体に
義務付けられた)



15歳未満の子ども10万人あたりの虐待死亡者数の推移 (Finland フィンランド, 1921-2010年)

参考情報

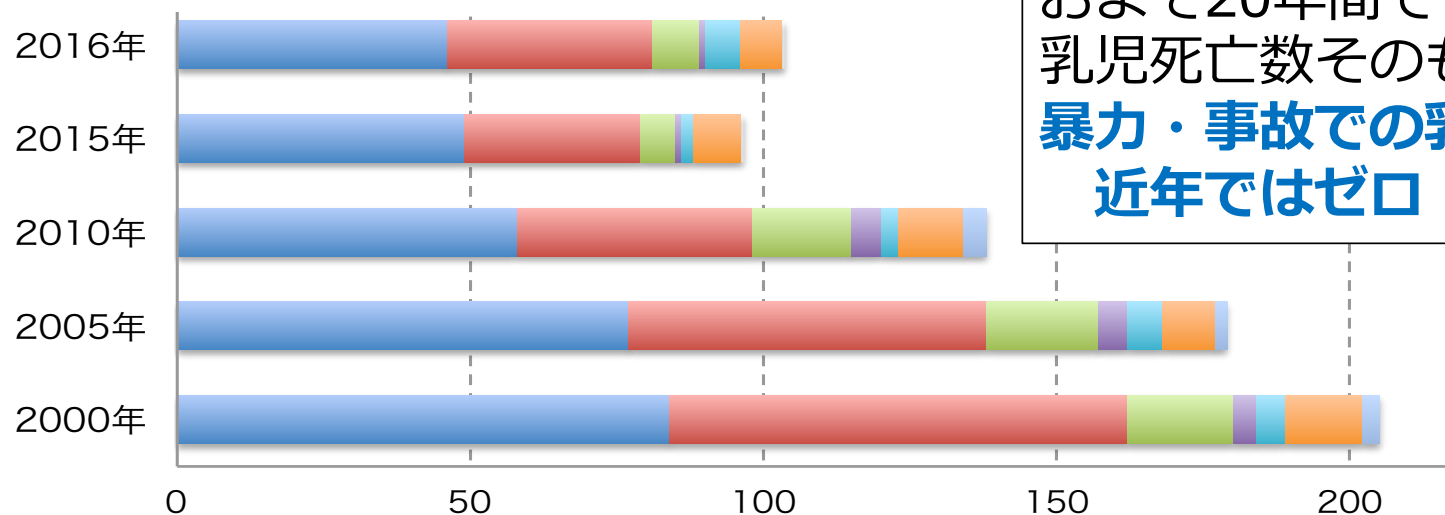
Changes in number of death in child abuse per 100,000 in Finland 1921-2010





フィンランドにおける乳児（0歳児）死亡数（原因別, 人, 2000-2016年）

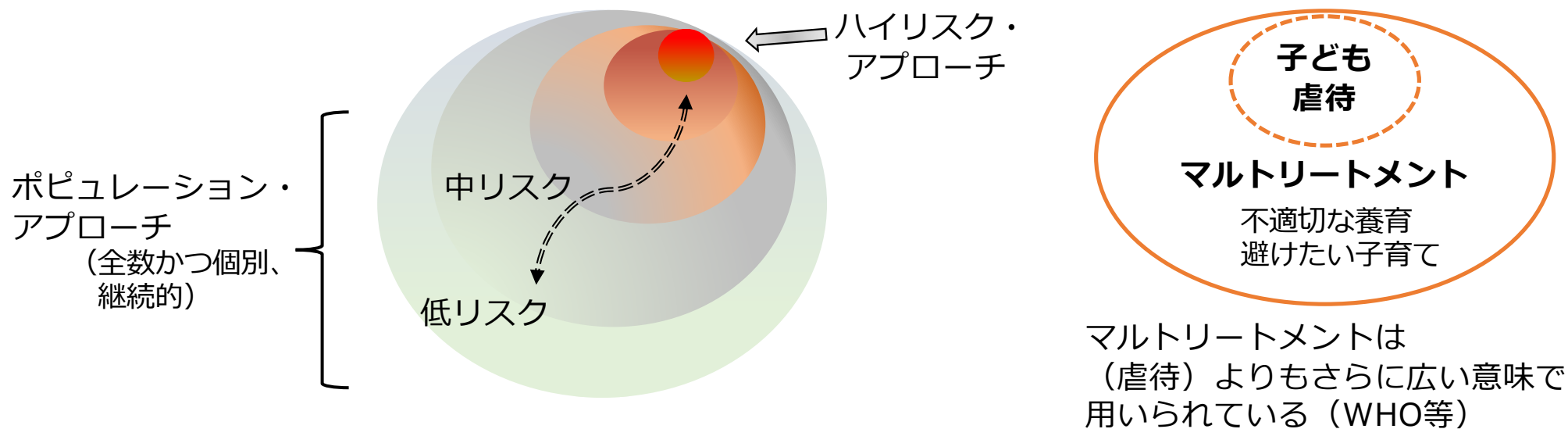
Infant death in Finland (different reasons)



およそ20年間で
乳児死亡数そのものが半減
**暴力・事故での乳児死亡は
近年ではゼロ**

	2000年	2005年	2010年	2015年	2016年
■ 周産期死亡 P00-96	84	77	58	49	46
■ 遺伝的理由 Q00-99	78	61	40	30	35
■ 突然死 R95	18	19	17	6	8
■ 呼吸・循環器疾病	4	5	5	1	1
■ 消化器官系疾病 E00-90	5	6	3	2	6
■ その他の疾病, 不明	13	9	11	8	7
■ 事故・暴力	3	2	4	0	0

リスクの流動性：ある時点で問題がない（順調）あるいは低リスクの状況であっても時とともに中程度のリスクやハイリスクへ移動するかもしれない。
したがって、**継続して個別に状況を把握**することが重要。



ポピュレーション・アプローチとハイリスク・アプローチの概念図

マルトリートメント（不適切な養育）

フィンランドの母子保健ネウボラ（出産・子どもネウボラ）は“虐待”よりもむしろマルトリートメント（不適切な養育）のリスク予防として活動している。

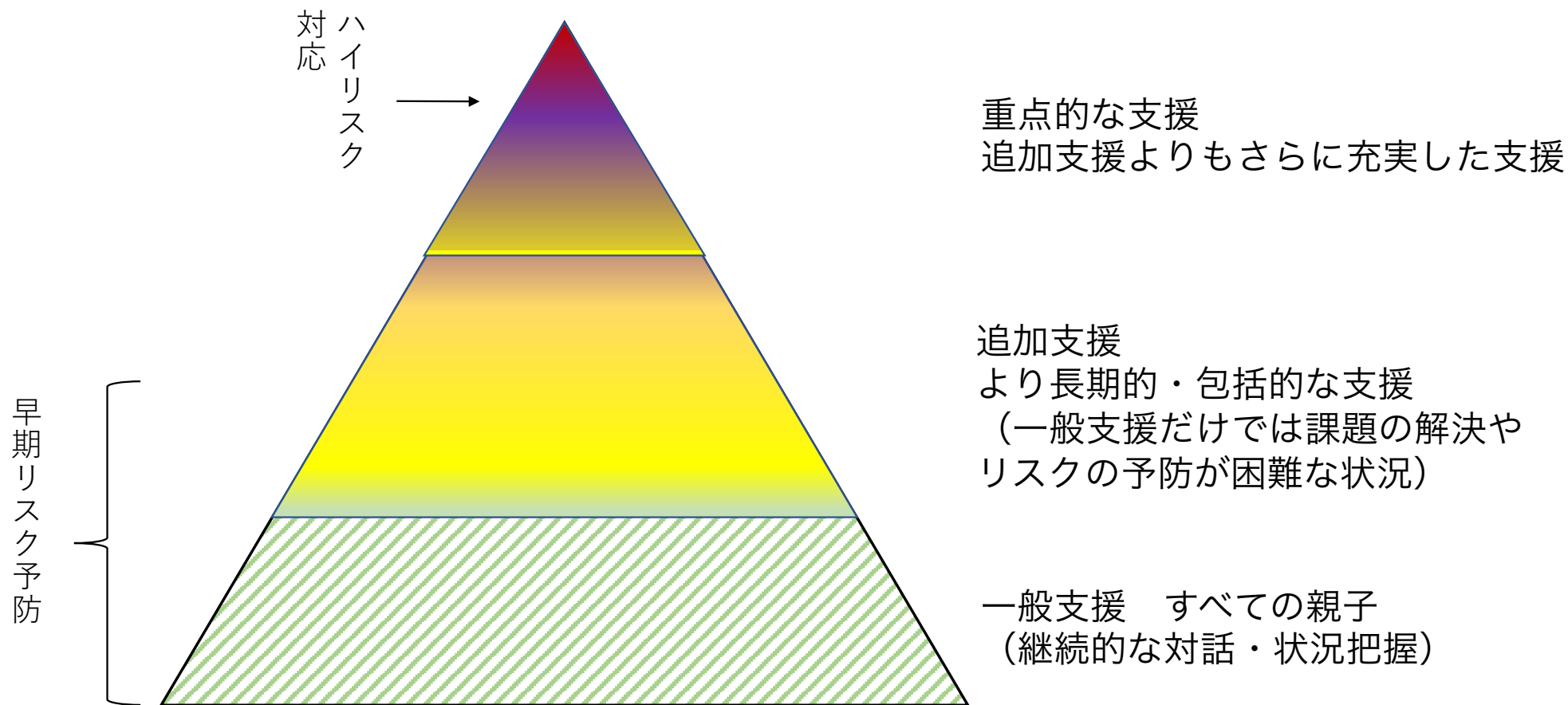
児童虐待という用語では、大半の親・養育者はマルトリートメントのリスクを我が事と認識できない。

その結果、マルトリートメントを防ぐことができず、重大な虐待事案に至るかもしれない。

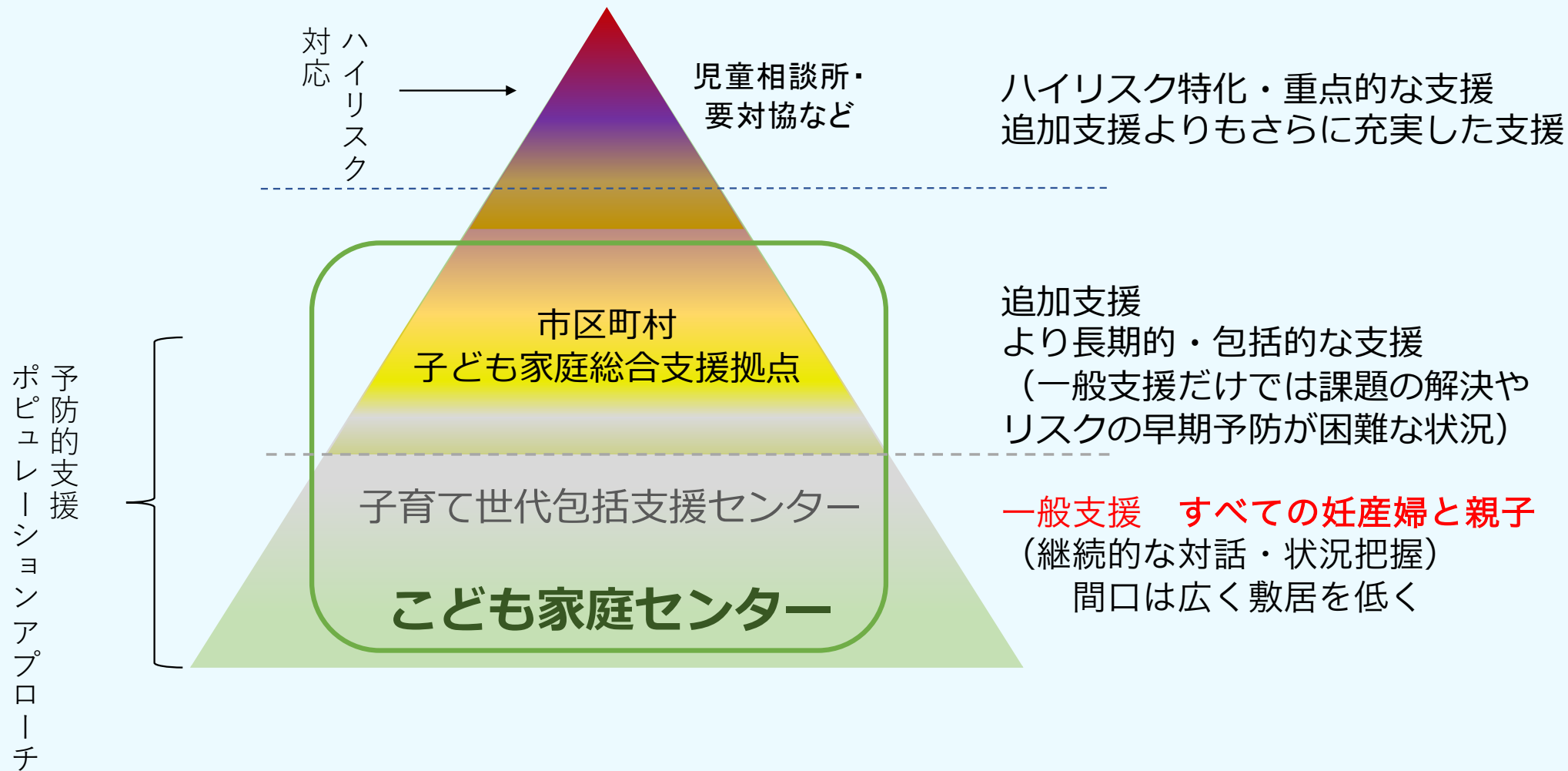
日本では、親・養育者および支援の専門家たちのマルトリートメントへの認識・感受性が低い。

ポピュレーション・アプローチの機能や意義は、（ハイリスクではなくむしろ）マルトリートメントのリスク予防にある。

ユニバーサル モデル・皆支援の概念図（子育て）



子ども家庭への支援と予防的支援の位置付け（日本）



方法論と概要

どのような切り口・アプローチから、何についてどのように考えるか？

(再掲)

具体事例

- ① 教科書
- ② 就学前教育
- ③ インクルーシブ教育
- ④ ネウボラ

教育

子育て

営みのエッセンス

つながる
つなげる

価値・理念

(誰も取り残さない)

ユニバーサル・モデル

平等・対等・対話

刷新
透明性

フィンランドの
生き残り戦略
民主主義

(翻訳し解釈する「私」・レフレクション)

日本にとっての意味？ 文化と価値観

日 ?
本

教育と子育て

～ネウボラで知られるフィンランドで育まれる つながる文化、つなげる文化

- フィンランドの社会や人々を語るには、日本語の文化という言葉の響きはソフト過ぎるかもしれない。
- 異なる意見のぶつかり合いと調整は時として激しく粘り強い（日常から総選挙後の組閣作業まで）
- イノベーション（刷新）の原動力はなんだろうか？
「不平・不満（異議申し立て）」
「ふりかえり（内省）」
- 今がすべてでもなくベストでもない、より良い状態を希求し続けること

A photograph of a vast field of white daisies with yellow centers. In the background, a person is walking through the field, and there are trees and a hillside under a soft, hazy sky. The text is overlaid in the center of the image.

ご清聴ありがとうございました